

續編孝義錄料

六十八

山陽道五

安藝

備後

改九十の

共冊六

庫文閣内	
六	和書
三四五九四	類
九	冊

内閣文庫	
番號	和 34594
冊數	90 (66)
函號	157 401



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



安藝國

廣瀨城下

附江戶屋敷

沼田郡

安藝郡

孝行并奇特者紙狀書付

一

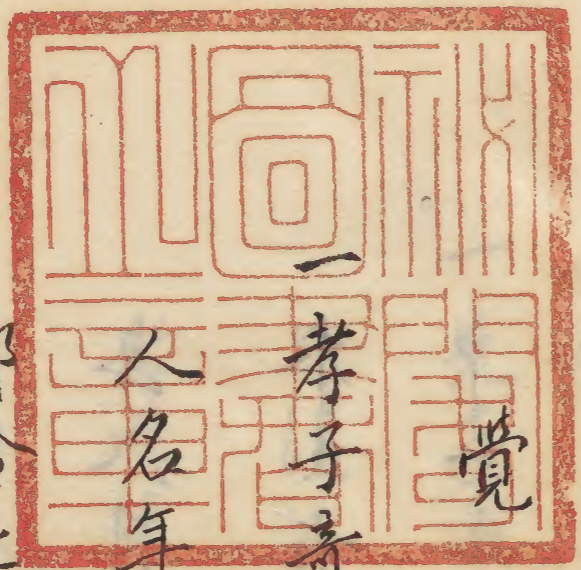
孝子奇特者行狀書五冊

安藝國三冊

備後國二冊

備前國一冊

備中國一冊



孝子奇特者行狀書五冊

安藝國三冊  
備後國二冊

人名年齡書二冊

板本初編之分三冊  
板本二編之分一冊

都合七冊差加下以此已前之分板本

藝傳孝義傳初編全部九冊  
同二編全部

部七冊  
加添下

一先年差出下寫本七享保元年台寛政



三年迄之間、此處以下右板本初編  
之上、明曆三年、右編集之後、此處以下  
勿論享保元年、引續、寬政三年六月、  
至、二編、寬政三年七月、右同十一  
年八月迄之間、書載、五、今度、之、寫  
本、右編集、引續、文化五年、二、終、り  
甲



一先述、右孝行、右及沙汰、右板本、二、書、載  
以後、右父母存命、右孝養、右不怠、右  
若、右去、再、之、懷、美、書、右、其、行、狀、之、大、旨  
書、右、及、沙、汰、右、年、月、右、前、後、右、書、記、  
置、右  
一板本、二、部、右、人、名、不、殘、別、書、右、一、初、右  
及沙汰、右、右、年、齡、逐、一、右、下、書、加、右

年齡不相知  
七其旨者加

一今度之寫本也左之次第及沙汰  
年次書之以事

安藝國

廣鳴城下 附江戸左

沼田郡

安藝郡

佐伯郡

山縣郡

高田郡

高宮郡

賀茂郡

豊田郡

備後國

御調郡

甲奴郡

世羅郡

三谿郡

奴可郡

三上郡

三次郡

惠籙郡

以上

安藝國廣嶋城下東愛宕町町人

一孝行者

樞屋 虎次 廿二女

右ノ者幼年より素直なる生立にて母  
親ノ事ハ以テ神妙至極に以テ十二  
年前母親乱心いたし甚く憂ふハ事  
之ハ由とも家内渡世し世話ホハ毛  
既出来不申以父新七烟草商以いと

一、此ハ虎次幼年より見習おし死守  
傳ハ一とモ格別助勢ハかとの事モ  
無ク第一母ハ病氣重々し切糸ハ  
りらモ殊外心寄いし一給物より一  
て母病床二便ハ取扱迄慈子いし一  
ハ母時とし二便にて着脱お淨子  
おし事モあるしハハ虎次自分着物

と着せ替ハハハ其守護いし一ハ事モ  
ハおて若年ハ男子ハわざ子は並ハ  
らぬ事モ子ハ母の長病にて苦ハ向  
込ハ困窮子ありハハ奉ハ其の孝  
思と称ハ銀百ハ拾目懸ハハ

寛政三年辛亥十二月

の伴三左衛門小者  
一孝行者  
右之者為親一孝養子  
感稱被以予也  
にて浮過し者に  
よて予も不自由  
好物の毎夜酒を  
お用に由らしに

*[Faint bleed-through text from the reverse side, including characters like 'の伴三左衛門小者' and '一孝行者']*



は十吉子ハ伴三左衛門方に小者子  
百仕しゆ事故差む切符木ハい  
斗り此事子も云ふ日くその好  
に應へ酒お用させぬ故父も毎夜  
此をのこ来にお待ゆよ一父の宅  
十吉主人と屋敷とハ程遠くハ一ハ  
その近方甲丸仲たの屋敷此門長屋

借更お親おま子き十吉丈ゆ諸在懇  
に取扱しゆふ十吉妻不圖病にゆ  
お親ハ此孝養不任心慮ゆ故これハ  
十吉ハ日の内母の介抱ホハ病人が  
から七妻にゆこ子並どのれハ毎朝  
朝飯すこゆハ父の子と取おいた  
たり主人三左衛門小者朝屋一同様

いたし其の行隅子若直昼夕之支度  
ハ己の孩ハものを父に養させ自分  
ハ介小若此仕事亦更其老人にて或  
三人の事也お勤めいさゝりのたす  
けを更其れを以て父母此苦一の  
助にいたしハ事にて毎日苦に及し  
ハハ又父の手を執り己の住居ハ

まゆり諸事父の心に叶しハ振にと  
心を以て介抱いたしハ事凡そ百日  
餘とお笑ハハ平常とても夏ハ毎  
晩行水させ寝敷ハ己の股にて父の  
足をあたハめ其ハ振の事ハ無様ハ  
大く趣し人物由ハ勿論主人ハ事ハ  
方七箇くハ所若黨に立立石仕被也

中笑ひ一と七を礼をハ堅くお祈り  
その後小若お勤居ハ毎夜父にお  
すゝめハ酒子七何そ者居深中夜七  
の七十者致心配ハ一と七夜毎六カ  
にふ及ハお妻ハ働にて折節ハ五錢  
三錢にて小魚ヲ買調ハ居出ハハ故  
十者その骨を煮く礼のけ強させハ

一ハ又七味外機嫌よく十者夫婦  
の悦んでいを見て又悦ぶ事かきり  
かくハよーかく孝心かゝる事其の  
住居能申甲た仲たより書取ハ出主  
人之た御門ハ七萬実奇特ハ趣居お  
遠ハ以演有ハ事以為褒賞限百目  
巻ハハ

文化四年丁卯四月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

杉田新吉 謝家来

一孝行者

和田龍六

早三女

右之者杉田新吉 謝家来 才子召つりし

位小八山香嘉久馬屋敷長屋に住居

いと一母と妹母并龍六夫婦伴と

五人むつましくお誓し妹母への事

一慈子孝養無残小夫の之からす平

日礼義正しくいふ所母おとかり是め  
此出入さう敬し厚く送り迎ふは  
且右跡母ハ年齡九十四才極老子の  
つハ座上の歩し七致り子ハつハ方  
系りお仕度と申時ハ自分俸と駕籠  
昇き百連能越は其外平日色ふ子て  
又物よりおあり見申度と申はつハ夫

ゆあるは内眷員能越その心に叶は  
いれいと一息に既に右跡母ハ九十  
此年歿也丁寧にいと一息にのこ  
り毎年二月十日か此誕生日とてお  
應子酒食とまおけ祝し息に此跡母  
色年大病しお就六夫婦療養介抱お  
手扱なく力と老しお故り右大病も

自然と金快いこと素より主人の  
致右勤山故道、不能名仕主人も  
實奇特の者と悦び居るに右住  
居能山香方十六年斗子もお成り  
お恭敬あつて失敬する事有毛既云  
しにかゝる孝心奇特の者も成る  
褒美銀百目然し

文化五年戊辰閏六月

江戶住醫師深井元立家来

一奇特者

善助 六十一

右ハ尾州豊知郡之若子ト安永年中  
より深井元立方ハ小若者公いこ  
ハ小性質至テ正恵子ト廿五六年也  
七一之日ハ極善如立諸事誠實至極子  
相勸既子元立大病之節七右之者唯

一人子て起卧ハ勿論萬事病人ノ意  
子急ハハ極大切に介抱いハハ茶汁  
お用ハ時刻およハ飲食ホ其ノ程ハ  
と考ハおす、女其旨ハハ極さすり  
昼夜其不怠誠ニ寢食也七打忘レ精  
一ハ心と於ハ長々々看病深切ハ効子  
即元立進、順快一旦ハ外出モハハ

ハハハハ又、病費無是能引籠ハハ  
長病ハ上年齡故ハ後、ハ眼力薄ク  
歩行モ心子不任ハ事共おり先達ハ  
元立妻大病子て死去いハハ切モ  
若助莫元立義園子隨ハ介抱ハ勿論  
諸事無碍ホ其ハハハ且又元立實  
母及老年元立方ハ引取ハ夫々ハ



病にて目もたふし難き次第故介抱  
ハ勿論極老し若くは敬厚く事ハ方  
深切玉極し事全く元立存養し意  
を更し趣子ハ右老母ハ之壽を盡し  
九十女にて病死いこしハ此の時と  
て七若助ハ斗以辨方も無しよし元  
立子妾後の男子一人ありハ此の

子三女は時々の産母に離れ使るハ  
き方七かけれハ若助謀子寸暇も無  
し事ながら又は小児を大切に養育  
いこし退り及成長ハハ在朝暮若助  
を離し不中元立進七同し事にて若  
助養育し寢食を快ハ得不仕心配  
いこしハ事女子ハ右若助故にハ

老母を舛兄弟亦七有之故得村仕  
度内心有胃腹病ハ家人ハ得元立  
才一向子難見難事にて年来精勤ハ  
こゝに在ハ元立等小扶持之者一ハ  
之年来病人亦にて極困窮に及ハ  
事故善助ハ多年無病同知にて只主  
人セ大切に存ハ一心子て年来孝公

いこゝ小児セ立忠誠者一ハ趣ハ  
元立遊方之者在七皆之熟知ハ  
ハ事にてハ此是奇特ハ子元立同  
勤之者在より享和元年十月出付セ  
以て申出ハ故知ハ小年来主人ハ  
の事ハ才其の志厚ク万端実之セ於  
ハハ候申出無お速ハ故為褒義銀百

目録

享和二年壬戌三月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

安藝國沼田郡打越村百姓

一孝行者

甚哉 再出

寛政六年甲寅二月 篠長美

右板本二編

右之者孝父一兄弟在彼孝素以に付  
先年篠長美一山小生已来七回振打  
以山右甚哉篠長美家にに付日、和家

一 孫越父之機嫌何以爲又父也一日  
子一度ハ必甚花才ハ孫越何時子  
也一度ハ食子ハ一ハ孫に也てか  
一 以見仁三郎病死其後家子也也  
之ハ得也夜分ハ甚花其才久花也也  
一 本家ハ孫越父の側子也繩か以  
かと一父淋しく存不尸ハ孫にいこ

一 又田畠と子七兄弟甥かと打寄お  
手傳ハ本家別家共大勢ハ家内子ハ  
一 其甚花右体ハ人物故皆ハ一和ハ  
一 睦愛ハに付旁以爲孫美也又多  
目走貫五百文也之ハ

寛政十二年庚申六月

安藝國沼田郡八木村百姓

一孝行者

六右衛門

同妻

七右衛門

再出

寛政五年癸丑七月

褒美

寛政十一年己未七月

右兩度八板中二編を

右一若老母一政孝養に付先年

度後美きいふ事已来七回指しお母  
八十七才におかり六右衛門高しハ  
伴へ任せ自分ハおし此耕作いこし  
夜分ハ夫ゆ子世母に前後に卧り  
水の度い必事とたすけ与系仕いハ  
伴に負せ附添系り雨と道ぬいお節  
ハおる心付お行仕ハ指子皆人殊縁

に感心い事世にい夜分母寝入い迄  
ハ四才山の咄し世いこし手足撫さ  
すり仕七父い忘日にハ決る外ハ出  
お甲父在世い間此事世家内世いに  
咄いこし系家と入第一母ハすいぬ  
い事至る小百姓浮過同扱者子ハ  
いハ世母ハハおし七不自由見えふ

甲以拾に給物諸事心付以年貢諸上  
納ハいフ也子皆濟いこし以村内百  
姓共お事ハハ必六右側ハ家内睦  
交事共此ハ吹調ハ事ハ以故尚又為  
獲美米拾俵也

文化二年丁丑六月

安藝國沼田郡打越村百姓

一孝行者

甚花 再出

寛政六年甲寅六月獲美

右板中二編あり

右之者年来老母ハ孝養いこし以子  
付先年獲美也一以以來七回拾老母  
追々老衰いこし以不添増よ人成也

養以母二礼子安收一人一七吹調以  
孤子孝以奇特之玉に付与度先年  
回礼米三俵为褒賞也之々

寛政十二年庚申六月

文化三年丙寅六月

安藝國安藝郡戸坂村百姓

一孝行者

忠花 再出

寛政五年癸丑九月

寛政十一年己未七月

褒賞

右与度ハ坂本二編之々

右之若母ハ一被孝養以に付先年兩  
度褒賞也之々



たしに付あ又為褒美米亦俵也

文化二年丁丑六月

安藝國安藝郡江田鴻庄屋

一孝行者

次郎 廿三才

右之者父也次郎平と云次郎即性質至  
て穩和子て幼少より為親之氣子叶  
以の如母ハ十四六ヶ条前次郎七八  
才之頃病死次郎進て成長の如と孝  
養益厚く父病後浮腫子成り又

持病し痔痛して甚く此難業その看  
病し致方自分寝食を忘れ晝夜例え  
ふれす又難病し寝せ起し二便の扱  
し細りし心を用ひしり其筆紙を羅  
費その一事して甲山ハ次郎瓜を  
木賊子し磨切り辰ひて父り痔痛を  
いたとり指して押込せしり其子し

次郎其病中涼く氣怒し涙に泪の隙  
もなく父り茶地飲しかたく山麓ハ  
自分の口子ふく之口より飲せしり  
凡そ半年餘り其後おし其快き方に  
いハハハ入油野仕百薬多と心せ其  
し山子初よりハ二年才りの百かり  
茶食物其をか急進きふして自分煮

焼してす、めいりるを神妙玉極子の  
その家数代は大家子で男女も多  
召仕のつとにも看病一子ハおしと人  
手子のけふり其効ありて父ハ大病  
が復子及つり次郎子あり妹あり  
之か次郎と見習ひ家内にて睦友又  
嶋内小百姓ハ對しては大家の風

体もかく志實正徳の附合子のハ  
之なく一入次郎と尊敬する事にも  
次郎孝養するハ嶋内ハ勿論近浦と  
も之か人吹調の事にもハ其亦及  
人中出度心あるハ其次郎父村長に  
ハハハハハハ思しハ其業一居ハ  
亦婦人孝状の事ありてその

折から次郎子と父へおしや出の  
いわけはさげ子居ては子可承子に  
無と更引氣危七おれいお役人  
其無是死以りいい一在諸人感心  
餘り難捨至色辺く割衣屋へ中談  
及中出のい何物孝心奇特く玉に付  
為褒美米子儀也いい前出右のい

享和三年辛亥二月

安藝國安藝郡江田嶋百姓

一孝行者

借内姪  
ぬい 三十八

右に若七と佐伯郡能美嶋の出生十

四に年お子借内子深し至妻子嫁

し来りの男九十一才姑九十才は二

老し事へいふ温柔子して諸事厚く

心附い故家内まで睦愛い姑ハ五六

年おより病氣して歩行不叶いお見  
の二使に扱しと一向人年子かけふ  
や家子ハ男女召仕も多くまた家内  
子いヶ娘のいそりいゝきりありと  
もお親に珍物必自分子調へすゝめ  
暑寒ともその凌きりたきも色く心  
ぞくとりいりせにい娘ハ入来い人

い一對一娘のつかへりこれよろし  
き事せや悦せ悦しい子にい娘ハ去  
春病死し湯ハ当達者なれとも色き  
以ハ老老せし事子て取留もなき子  
せ多くもとより氣短なる性質多人  
数の家内子いハ不斗心子不叶い  
子ありいもぬい口り子引更当更

側をかれすいろくと世百咄くか  
取合ひぬきや息ち鼻の機極盡り  
可世その睡さたさよるに物お  
ぞ人の色きあこり出ぬ子百く  
いぬぬい盡極志こし糸り手せ引  
りい子世其外数々の心悲しい  
もぬいおしも屈托かく終日鼻を人

の扱ひの之楽し之に流き志たりし  
いぬぬい家内うるハき極子  
は春より行歩不叶を病さし重り九  
月子病死せしり去春々秋かさよて  
不幸子あしし子なりと力盡し其態  
嘆甚しけれハ出入者世いろくと  
慰めハ福の程の子世ハハその至

孝老稱一七米不儀也

享和三年辛亥二月

...

...

...

...

...

安藝國

佐伯郡

山縣郡

孝老并奇特老以状書付 二



松山牛久保城守家物語 三

七

八

九

安藝國佐伯郡嚴嶋町人

吉賀屋丈藏娘

一孝行者

六七 四十七

右之者母ハ若年ニ以病死父丈藏也

大切にいこい貧窮者子ハいへとて

又病強物いつも自身子持へ強試し

上子て強させ方々親の心子ありら

もぬ事のこと大切子いこいお

よりお望みの者も有る進みお寄願付  
以親子と誼す、めいへは私おへ  
素心へは兄弟の皆男子かり親此看  
病諸事如何有る哉と是のこころ  
かりおへ素心心底更に無くと申  
切り只一心に孝養を盡し以て父老病  
に以て不意介抱の仕方進退し者有

お寄ことのお吹調ひ子付右為褒美  
銀貳百目送し

寛政十二年庚申三月

子日子聖の者も存し道も打家路信  
 以れよと説くす、ゆゑに其の  
 上人の心先ず此の世に在りて  
 病者も如何なるも其の老の心子  
 其の心も此の世に在りて  
 樂清の目送は其の心も此の世に  
 其の心も此の世に在りて

安藝國佐伯郡嚴嶋并糸

善三節娘

志よ乙 再出

一孝行者

寛政三年辛亥六月褒美

太板本初編 二五之

右之者先年孝行番特子付褒美也  
 不承以不怠以趣子付当又為褒美也  
 三百目書之也

寛政十二年庚申十月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

安藝國佐伯郡嚴嶋町人

一孝行考

竹原屋六右衛門娘  
氏子 六十四

右之者父六右衛門に事へし子殊勝子  
以毎夕十錢汁免七酒をす、め取分  
体之由迄ハ例子て世間吐一色、と  
いこし得斗夜入のハ元礼合女社  
子いこしハ親子目、お勤い孝養

力を盡ししは三十文斗の頃父も  
近所の人も中笑ひの婦人より身と  
ては家内渡世の事ハ難混じりに  
ハハ聲取ひて可成と五日市ハ聲取  
女子老人出生ハハ其聲不存者  
子て六日市ハ難混じり其後又ハ  
すいめハハとも清る中ハハ又ハ

父ハ心子叶ハ不中人ハハ時又難混  
ハハ幾もいりハハハハハハハハハハ  
市用捨新下ハハハハハハハハハハ  
私婦人子ハハハハハハハハハハハハ  
仕少七氣世新下ハハハハハハハハハハ  
者ハハハハハハハハハハハハハハハハ  
見せ不ハハハハハハハハハハハハハハ

とて擧て奇特者なりと吹調ひに付  
為褒賞銀百五拾目考りし

享和三年癸亥四月

右六兵衛ハ文化五年戊辰正

月百十一才にて痛死

...

...

坂田村一  
佐方村も

安藝國佐伯郡坂田村百姓

左助後家

一 孝行者

七十一 四十六

右之者十九年前左助妻に嫁し來り

お始つつかつ方よりくもとよ

貧家難儀の嘗に以て熱て左助

り心をうけて色々と立働き始の心

と感め始り孝養いたし内夫左助

病死いたし歎きの中にも姑一孝養  
急らず食物かとも只口に叶ひし物  
にと心を尽しし子姪いづれも幼少  
にて兄十四文やうく松葉とも拾ひ  
わづかの手助をいたししに  
姑氣力ハよくハ一七八十六七の齡  
かれハ行歩ハ心に任せすハ故村内

に法談かとある時はさよ必脊負ゆ  
き又寝か臥る折も寝入ハさハ例に  
つきとい四方山の嘯しいたすかと  
茶親しき中にも平日行役正しく老  
人のいろくと心を配りあまたの子  
世の世話かし多かりし故人に雇れ  
糸糸にも無心にかかりし事も

かと甲のつら姑ハ又よめり然に致  
く此の故かく長いきをて人にも  
うらやまるゝかと悦ひあひのよ  
然るに去冬よりさよ疾来身小しを  
いたみ歩行不叶姑ハの事ハも心に  
恒さすそれの之勞しおのふに外ハ  
幸公被させ並に娘又病氣にてたぢ

ゆり添増貧窮をすつき抑もかく身  
にかくる一重さハも志ろかハやく  
露命をつかきハ一柱も如飢渴にも  
及小つき体村役人た尺か子且さよ  
平日の孝心に感ハかたく厚く申あ  
し救ひの争斗ハ悲ハハ時もさよ泪  
を流ハ是もいとつに老母のかけと



嬉川かり姑もともに落涙して悦ひ  
おしひお誠に天れ恵を得てさよ奉  
復いたしこれく厚く礼を述べ内  
も姑迫く老衰に及ひお故もさや余  
命もまよしくやとこれの之歎きか  
かしひおかゝる孝心奇物のものに  
いひハ為徳美米七俵整ふ

文化元年甲子六月

一孝行奇持者  
寛文十一年七月  
寛文十一年七月  
右板中二神  
右の者  
文化元年甲子六月

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 孝行, 寛政, and 道格.

安藝國佐伯郡能美鴻大原村醫師

一孝行奇特者

道格 再出

寛政五年癸丑正月

寛政十一年己未七月

能美

右板本二編

右之者老母一孝養臥内睡安謀恬涼  
くいに付先年五度賞一巻いふに後

七志を不変神妙の玉に付当又銀貳

枚黄の懸り

文化二年乙丑六月

寛政十一年乙未六月

寛政十一年乙未六月

一孝行者

安藝國石臼郡能美鴻大原村百姓

安藝國佐伯郡能美鴻大原村百姓

一孝行者

久藏 再出

寛政五年癸丑正月

寛政十一年己未七月

右板中二編

右之若老母一被孝行以子付先年為

被後更然以承其以來七不怠被孝行

以臨奇特に付尚又為褒美米三俵を

ふい

文化二年乙丑六月

寛政十一年乙未八月

寛政五年辛亥三月

一奇先者

安藝國佐伯郡上伏谷村百姓

安藝國佐伯郡上伏谷村百姓

一奇特者 六十七 忠次郎

右之者ハ七と同村半左衛門の子に

て四女の時平七もらい交子姑とく

孫のとくいこ一居いふ平七病死後

その子権九郎性質我依七のにて忠

次郎を志へたけつゝ小予甚愛いへ

とも忠次郎ハ一心子権九郎に決、  
志之つりへていりにてしその心  
子叶し以孤に致し不と権九郎深あ  
らく交立扱養子此孤子ハかくて金  
く下男よりと甚し馬としりせその  
上子駄賃荷と負せその債錢ハ之が  
権九郎に納めり子丸あけてかそふ

へからに権九郎に子持数、あり追  
く成長以後ととも忠次郎勅方置交り  
事とも権九郎夫婦のも此何となく  
感心以砌人古す、女亭以権九郎娘  
と忠次郎へ妻合を家督とけいこ  
外家とせし不昼夜とも権九郎方へ  
出入機嫌何し外へ行子あれハその

とけ告志らせし度々子酒りし者七  
とめてゆりし一かと申付ゆりし七  
違背なくおぼりかしし一丸その價  
ハ皆忠次郎お志りて権九郎ハハ元  
の品差出一只その心に叶しし一  
しとの之恐れつゝ一之事ふること  
全く主人此如くかり権九郎嫡子病

死次男庄次郎ハ他家へお續に居越  
三男左十郎お督させ一子子吉出生  
しふ左十郎情弱者にて勝手向進し  
あしく借銀七多く加その身七病死  
権九郎夫婦ハ愁嘆お志知れ此家  
立行かとき孫子子付二男庄次郎實  
家の事心勞し一とも力子不及し故

忠次郎に世話致しく此中百歳哉と  
お談ひ本家の事いり振とも可仕  
と申に付九郎も善菟角打仕せし  
つハ口の家の借屋と一牛馬ハ賣拂  
し米ハその借金ハふりむけ夫婦と  
七が敷ハ入込にて種々立働き第一  
九郎夫婦老年の心を慰めし事習

要と一諸事引交お勤し事十二三年  
子吉も成長し廿四才子て妻をむり  
一本家お孫娘お孫子見届け七と此  
家子立ぬし事此友百姓も吹調いと  
一七とより諸年貢助大切子取斗以  
又忠次郎妻子も忠次郎同振心得よ  
あしく想てその村内の疆と七とね

如七の也中出以子付ね礼一更以ふ  
少七無ね違ね以子付えの中ねを  
大切子礼立以奇特志を褒美一  
米五俵也

文化二年乙丑六月

安藝國佐伯郡嚴嶋町人

一孝行者

万屋八十名御娘 三十九名

右に者幼少よりお親へ事へ以て神  
妙玉極つ為子お親へ心子逆以て  
一旦養子いといひ一在ふ熟子て  
離縁せしり其後近鄰より又養子  
す、めい一也とよ中いば其人又





め衣服も相應いさきよき振子  
て着せ食事も快くお調す、め誠に  
婦人の手仕事をしてその日此烟立り  
ぬい一丸母子は心やすらかなら  
させの事皆人の賞いなり丸子も  
一平日その身持正交遊山物見子立  
茶不中も仕事子付先方一糸りくれ

以振中い一丸老母を並て外一糸い  
子ハ切る一丸か一と中い子付人  
も志為て中子も無い老母も去秋  
よりより病氣子いふ一節ハ快くあ  
りしり又々差重り十月子うせぬ又  
老父の時のこととく向か地方へ已こ  
り百日此喪も無滞つとめい事子い

老親存生、内孝養厚く、其行考特

至子付為褒美、島目、子、女、考、く、

文化三年丙寅二月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

安藝國山縣郡有田村醫師

一孝行奇特者

怡仙 再上

寛政九年丁巳十二月褒美

右板中二編、有、

右、者、慈母、一、事、一、方、宣、及、療、治、方、深

切、に、い、し、一、子、付、先、年、褒、美、考、く、

其、已、來、疎、以、孝、考、不、怠、并、療、治、方、深、切

之礼斗以六代家業之孩以随彼二礼  
奇特に付為又為褒美詔式授意之  
享和三年癸亥七月

1 物在左品物  
1 物在右品物  
1 物在左品物  
1 物在右品物

指言二年八月廿六

安藝國山縣郡長邊村百姓

一 孝行者 傳次郎 早茂

右之者父を六右衛門といひ傳次郎  
實母ハ四女斗子て離縁一外へ嫁付  
其後繼母養育子て成人せしり父七  
と小百姓浮遊同根し事に以てハ傳  
次郎幼少より同村友右衛門方へ奉

公いししその給浪ハ皆親ハ慈一且  
又主人亦子て弥愛もの囉以子有し  
以ハ必あ親ハ持系以子常にて慈  
て毎夜何角お仕舞以ハ必糸り安  
吾お弱以諸子あ親ハ氣にさをらぬ  
一梳子とのこ仕以右若右隅方ハお  
一遠方子以ハ其涙中以て眼ぬり

以文助方ハ其公いしし日救く子是  
道此通りに添増あつく慈子あ吾お  
弱系以亦父病氣付以てハ昼飲側を  
おれを看病以ハと七巻生不お叶え  
の後母ハ親ハ心を盡し文助も諸子  
慈子めし仕以きハ六右隅門極貧窮  
子以ハ田地少く文助方ハ賣渡し

至以子に以不傳次郎父死後色々と  
立働き丈助一賣渡し並分半方又年  
前へ買戻し以此後傳次郎志子ハ父  
六右衛門右一義生涯残念に存居  
以子と涼く存居以不より半方ハ年  
よ入以かとに働き出以子と丈助こ  
れを承りその孝心に感しその餘の

こらす度しきしその代ハ後娘の内  
子て追々にお濟せ懸して中との義  
にて以ハ傳次郎ことのお悦以母  
も一回子嬉しくお以父此布以にも  
右田地もとの如く成以義一入よろ  
こ以手向以子以お以通孝心奇特  
し若子以ハと七若年し若ハ行状お

後相違山一ハ偽申出山にあさり山  
随いり山也村役人とも元合敷年延  
引山一在不都合と兼七有る百敷と  
申出山不敷相違相違山子付為復美  
米三俵也山

文化二年乙丑二月

安藝國

高田郡

高宮郡

賀茂郡

豊田郡

孝行并奇特者状書付

三

孝行傳

安藝國

安藝國高田郡三田村百姓

一孝行者

清公傳再出

寛政三年辛亥九月

後員

寛政九年丁巳十一月

右之者才五三名(測)と七くに極老

父母へ致孝志以付兄弟才と七に後美

父母へ致孝志以付兄弟才と七に後美



是以来不怠被孝表以出尤才五  
三名謝去未年被病死以付外孝表  
直取力也表以從奇特之趣如笑以付  
尚又為褒美米五俵送之

享和三年癸亥七月

一 孝行者

五 節市

安藝國高宮郡下町屋村百姓

一 孝行者

五 節市 再出

寛政四年壬子五月

寛政十年戊午九月

右板本二編之

右之者母一孝表厚く以に付先年及  
被褒美也以不其後不怠亦増孝表仕

いに付当又お度し趣為褒美米五俵

世より

文化元年甲子七月

安藝國高宮郡大林村百姓

一孝行者

保右衛門 再出

安藝國高宮郡大林村百姓

一孝行者

保右衛門 再出

寛政四年壬子五月

褒美

寛政十年戊午九月

右板本二編

右之者為親一孝長いたし以て付先

年為度褒美を以て父尚年八十七母

六十九丈河邊七至て堅固全く保方  
孝養之方と申すは父令以酒好  
以故保方終日働き物り洗足も不仕  
酒買ふ集り村内は賣切は節ハ想  
可部所ハ以酒物りハ其旨之里七五  
之ハ毎夕集り父も其之買進り父  
ハ貧窮者故得いたし不申侍ハ付

調させ以ては無心元態々自分我  
酒急ら以調り也右往來及以以  
存知り者ハ皆感心り事に以年貢木  
いづも子皆淋ぬ親に安心させ以  
の事と孝以不怠りに付尚又為褒  
米五俵煮り

文化元年甲子七月

安藝國高宮郡下町屋村百姓

一孝行者

幸十郎

再出

寛政四年壬子五月

寛政十年戊午九月

褒美

右板本二編

右之者祖母并母一孝表厚人以此付  
先年及度褒美然以不其以來自分成

長いこと一祖母并母ハ老衰ハに付一  
入孝衰せ居一祖母八十餘子て中症  
にハ不誠に其日過回振と身として  
療養外九力と一ハ趣出ハに  
付当又為褒賞米五俵也とい

文化元年甲子七月

安藝國高宮郡上中野村百姓

一孝行者

後四郎 再出

寛政五年癸丑正月

褒美

寛政十一年己未七月

右板本二編ニ有之

右之者老母ハ致孝ハ以子付先年褒  
美也ハ不其已来不怠致孝ハ以隨奇

特に付与又為褒美米三俵也之

文化二年乙丑六月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

安藝國賀茂郡阿賀村百姓

一孝行者

久云洲後家  
せん 四十五

右之者十年前同郡廣村之里嫁來性  
質柔細負實子て家内睦友善一夫久  
云困七誤柔ふる者子て農業昼夜在  
出精いと一持前の田畠山持子て概  
別難美子七不及ふ去辰年死去致

一男太郎年七成年以來腹痛如煩寅  
年のハ老老子ね成ハ変セ人事急病  
子心を老一男の心を慰めハ第一  
といきハハ老老ハ若ハ大小便繁ク  
毎夜五六度七便ハハ故便黒調並ハ  
ハ其骨テ不相用必便ハハ糸度ハハ  
子付其度ハ子付添寝習冷ハ時老子

速暖め卧セハハ時トト二便の保  
無エマハハハハ夫人目子老ハハ  
ハ根子老持ハ子取付ハ男ハハハ  
不自由ハハハ日ハ内ハ外ハ出ハ度  
ハハハハハハハハハハハハハハハ  
ハハハハハハハハハハハハハハハ  
ハハハハハハハハハハハハハハハ  
ハハハハハハハハハハハハハハハ  
ハハハハハハハハハハハハハハハ

一丸お七菓子海可いふ中娘尚更程  
能更引いきしにて子速機嫌五五し  
い或去彼業不仕与中にて一向更附  
ふ中い節ハ業也食物子文ハ是礼と  
見一ぬ娘子いきし相用中い常始在  
酒ハ好ふ中い故菓物たんこ之類持  
す、免其宅漁場ハ八九下七有し

い変多く自身氣味好き起魚類取  
内里料理亦相存心子叶い娘子持兩  
其子七可相成也存いハ去養干塩苗  
木子て貯置す、ぬ中い然亦常事曰  
冬死去いきしハ世人然呼無根葬式  
吊亦迄無辨亦然子為之靈前ハ供物  
相儀持礼いきしハ体丸見り人毎子



感涙子及以姑也近來老病子以愛是  
又舅四孫子亦病いき一也以亦續不  
幸有之以上病中物入亦段、お重之  
渡世也難混子及以一在是て苦勞子  
也不存持前の田畠主人一預ヶ此子  
致一自力賃帯漁網亦く穡き子て魚  
賣其姑の例を遠除きお中以ヶ孫子

お成以上夫中敬賣拂牛屋を志つら  
以任居以い、縁子子付あり也教以  
者も有之以お姑の一生ハ如何体子  
也ねえたらきた孫く愛ハ見せお中  
以孫被後皆中理以故いつ也也其心  
應子感一助力いき一也以て有來以  
候子任居させ以實に孝心奇特く玉

子付為養美米子儀也之

寛政十一己未十二月

...

...

...

...

...

安藝國豊田郡本郷村庄屋

一孝行者

半左衛門 再公

寛政九年丁巳十二月養美

右板中二編 半左衛門

右一若實母繼母一孝しい

先年養美也い小其後實母病死繼母

一不怠孝養いいいい

尚又為襍美銀百目巻（以下）

享和三年癸亥七月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

安藝國豊田郡本郷村百姓

一孝行者

後藏 三十三

日婦 姉 七 四十二

右之者兄弟中於病身なる老母子不怠

孝養いたし以昼夜共老人の母の例

をふれふ中惣て何事も母一何ん

斗以年貢皆淋ふる母一甲喫せし

一ハそれハ子クモお淋セムレハ也  
一ハモ落涙シテ悦シム母八九年之  
病案ニハ一トモ甚育宜敷ハ故顔  
色ホ玉テヨク一クお見ハ平日母子  
娘ト愛四才山ト咄一ハ一ハ一ハ  
門前通りハ若シモ其ノ睦愛趣系リ  
傳一ハ文ニハ尤婢ハ是ハ病ヲ若子  
テ解一嫁付ハ等モ出来不中若花農  
業子能出登支度子能得ハハ婢持病  
若起リ食事用事モ出来不中依之若  
花自分ニ孩物ホ持母ト婢一慈子起  
ル又ハ農業子出ハ振之事旨ク看ク  
右ト通内外昼夜九寸際モ無ク立働  
極難混ク苦一子ハハ一ハ九年貢ホハ

一子皆涙いたし熱る掟心助お守り  
友百姓付合宜交平日桑和子して性  
質年堅く始終にお替兄弟妻子共一  
言七母子おむきふや小娘子とのこ  
他念なく介抱ゆき奇特之玉に小娘  
苑居ゆ小ハ五六十軒七家居お子あり  
し小にゆ小色来何とおく皆くお困

之氣立七お恵りゆ振にお嘆ゆ熱て  
村内子供ハ何角なく友苑見え相似ゆ  
一と女ハゆ子にゆ依し友苑弟婿在  
孝行貴し熱ゆハ村内着合に七お成  
可中と中出ゆ間お礼ゆ小無お通ゆ  
付為褒美米五俵熱しゆ

文化三年丙寅三月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

備後國

卯調郡

甲奴郡

世羅郡

三谿郡

孝行并奇特者以狀書付

新編 孝行奇特者

三卷

初編

再編

再編

右板

偽後國御調郡中庄村百姓

一孝行奇特者

半五部 再出

寛政六年甲寅二月褒美

右板本二編 五之

古之者老母一孝行厚く以に付先業

褒美を以て承りて其女不怠りて故

主人之家大切にいし又村内格別

雖混々若一食物或ハ古者ノ類を以  
て憐愍深く元計以て子村内ニ感称  
以趣おす以旁以爲褒美者又米之俵  
悉く以

寛政十二年庚申十月

備後國御調郡尾道土堂町町人

一孝行者

富吉屋  
市名刺 再々

寛政五年癸丑四月褒美

大坂本二編之之

大々者孝行奇特に付先年褒美を以  
て父病死後継母一に至て然に孝心  
を尽し以趣おす以に付爲又爲褒美



米五俵並之

享和元年辛酉六月

寛政五年庚申四月

一孝行者

高田

田代

右板本初編

備後國御調郡尾道土堂町針設

一孝行者

敬順 初編

寛政元年己酉閏六月褒美

右板本初編

太之者狂病之母に孝養を尽し以て  
付先年褒美を以て以来も不怠に  
勤め兄弟睦友道に絶えず共進す

感心之趣如字以付為又為褒獎

多目指貫文卷之以下

享和元年辛酉六月

...

...

...

...

...

後國師調郡土生村百姓

一孝行者 幸七

再公

寛政三年辛亥八月

褒義

寛政九年丁巳十一月

右板本二編

右之者父母一孝養厚く以に付先年

為被褒獎也以に後父ハ病死母ハ八

十餘方施分運者に以て大幸也私持  
ハお止農業出精いたし母一孝養を  
盡し以て既方足すは者大感稱はるに  
以先年と度此褒義米皆淺にいたし  
並為親の事此外にハ一向に用ひ不  
中大切に備へ並はるは孝心奇特し  
至に付与又為褒義米三俵を以て

享和三年癸亥七月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

大抵偽後國御調郡浦迄村百姓

一孝行者 德松 再出

寛政三年辛亥八月

褒員

寛政九年丁巳十一月

右板本二編之

右之者老母一被孝以仁付先年友

度褒員也其所以來孝養不怠於度

ハ能商以にて少々遠方へ所越以ハ  
才以爰お止耕他第一に仕外ハ出不  
尸母より以ハおす、め以に付妻係  
以ハ妻も至極冥爰七のにて徳松を  
見習以母此心又叶以以極に侍ハ  
家内睦爰父の忌日にハ毎月墓糸仕  
其外以ハ方ハ七不所出以極ハ事足

及才及以才在皆く感心以事に以才  
以者又为褒員米三俵考之以

享和三年癸亥七月

寛政十一年己未七月  
右ノ若切事ハ行存心厚ク爰に才ハ  
此ノ縁以ハ以才在皆く感心以事に以才

淡路島にて少く遠方より地味  
才以てお止耕種第一に地味  
中母より用いおす。水は  
味も高き。主として食す。は  
見習い。地味。地味。地味。  
地味。地味。地味。地味。地味。  
地味。地味。地味。地味。地味。

偽後國御調郡尾道村浮遊

八節娘

つゝ 再出

一孝行者

寛政五年癸丑六月

褒賞

寛政十一年己未七月

右之共幼年より孝心厚く父に事し

妹を憐れに付先年母度褒賞を

妹を憐れに付先年母度褒賞を

不其以來不怠孝勤之趣相成以付  
尚又為褒貶米之儀也之口

文化二年乙丑六月

寛政十一年乙未六月

寛政十一年乙未六月

一孝行考

後國御調郡吉和村百姓

偽後國御調郡吉和村百姓

一孝行者

市右衛門 再出

寛政六年庚寅二月褒員

太板本二編

右之者光母一孝養厚之口又付先年  
褒員也口不其以來七不怠同取之趣  
又付也又為褒美五度九米五儀也也

之  
寛政十二年庚申十月

寛政十二年庚申十月

文化三年丙寅七月

本三編

寛政六年丙寅二月

一孝行考

右板本

備後國御調郡尾道南坊借書

備後國御調郡尾道南坊借書

庄七後家

一孝行者

みき 再出

寛政四年壬子八月

右板本二編

右之者舅姑一よく事一之外家内多

く相嘗一睦友に付先年後身を以

不才以来も不怠老人お白懇に仕多



人教睦友老人安心いたし惣百諸事  
実意に仕り候見事以老感心以趣有  
候し相事以に付為又支度為應受米  
七俵志巻し以

享和元年辛酉六月

文化四年丁卯四月

備後國三原西町町人

銀治巻

一孝行者

好云尉

廿六

右に者父初五布銀治職いたし好云  
尉幼年より孝心立し父母中より少  
も肯不中追く成長に付職に助勢仕  
父七十五才むかゝ氣質にて老さみ  
是丁小刀是本此賣方も是候のふ回



吾程伯以回道所歸り以事に以好之  
謝一妻嫁之汝おす、女以一有文川  
不中以不為親九人を相頼る汝死法  
以以不妻も好之謝又習熟に為親に  
流り一以是亦之既組合よりお志ら  
一孝心之故中出以以亦ハ淺野甲斐  
給地に以一ハ甲斐より為褒受米三

俵をいし

文化四年丁卯十一月

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 文化四年丁卯十一月）

一孝行者  
 右之者吉右衛門一嫁来り姑一厚く  
 つり一居り不六年以前姑傷やこつ  
 らひ吉右衛門は外氣をい驚すみ一  
 中ひ抱ハ老人之義今波の不ハ在杖  
 法心元々一ハ素より熱に事一ハ子

三原東町町人  
 桶屋吉右衛門後家

一孝行者

すみ  
 三十七号

一孝行者  
 右之者吉右衛門一嫁来り姑一厚く  
 つり一居り不六年以前姑傷やこつ  
 らひ吉右衛門は外氣をい驚すみ一  
 中ひ抱ハ老人之義今波の不ハ在杖  
 法心元々一ハ素より熱に事一ハ子



昔母一の孝養不怠の事  
又病死いたしに在り方より川中  
一と再嫁も改させしり  
一とと夫吉右衛門遺言かしくおち  
り更川けしきおちかく老母をいた  
り以抄から老母当系りのきささ  
にて是をくしきに在りくしと  
療養

力をつくし一年計りして  
以の始おちし一とと心をつけ  
おしとゆさんかく介抱仕し又  
洗まつきおちふ叶当又療養厚く  
ふにて起臥いたしに位におち元  
来は母きすいとのにしとと  
万事お随ひおしと有きし事  
道

不のせれをその孝心に感し敬慕  
存り予に於他村より桶登孫乞削己  
中とのよし入けては先細工い  
たさせ一助に於け指し不け者  
七性質よきものにてもをくは一  
元来すみ孝心奇特く遂にて家内も  
至て睦友に於組合より出く不

お達りぬ是亦給主甲斐より為褒獎  
米貳俵をく

文化五年戊辰正月

備後國世羅郡高山町百姓

一孝行者

嘉吉 再出

天明七年丁未十一月

癸亥

寛政六年甲寅十二月

右板本初編

右之若光母一孝行に付先年為度癸亥  
次卷以下より以來係以不怠改孝切奇



持し玉に付当又為獲受米七俵を

以

寛政十二年庚申六月

寛政十二年庚申六月

寛政十二年庚申六月

一孝行者

備後國世羅郡吉津村醫師

備後國世羅郡吉津村醫師

一孝行者

梅軒娘 廿七女

右に者又梅軒至て実直にて村内ハ

勿論他村に老丸稼利お頼山一ハ娘

て深切に仕艶菜心にて菜礼ホに

ハ心寄ふ中牙上匠妻老より迎ふ

ハ此方の根成菽医老の菜ハき、不

中と辞退いたし貧窮老く謝礼にて  
ハ菜種料に引合不中しハハ九菜種ハ  
自身三原尾道ハ系調ハ老年に及ハ  
ても氣力宜敷近方病家ハハ自身菜  
菘攪糸ハハ根の性質故至て堅き地  
一の方にて家内にて少く情弱ハ百敷  
幾ハ合息不仕ハハ家内皆く多しと

交睦委書ハハ伴廣次布古人栖宜敷  
実意く若にて近來村方ハ以中付ハ  
不又梅軒中少ハ幾少く肯不中存肯  
違ハ幾立ハハてても此處にて免也角  
と不中返て得汁中解ハ廣次布女兒  
身之人立ハハ老人ハ同郡戸出村老人  
ハ脚調郡下津村ハ撮付居ハ今老人

昂み家にて是も外方より戻り来  
之若くは奇お進めし不み家養  
ハ私事ハ方此貧母に離れ唯是人の  
父に何卒一生恋に事へり後追々老  
衰に及ひ一ハ一日にても卯一系居  
以てハ心憐れ不中ハ故變て縁辺の志  
此ハ斤時も快く介抱仕度卯餘念法

所産生り以て少も側を離れ不月食  
事亦不進ハ若ハ抱くと心をいたし  
少しにても好之ハ不ハ如何抱にも  
いたしおを以て近年ハ老衰にて在  
上し歩切ハいたしハ一丸村内療用  
も駕籠にて迎ひ卯ハ不我越ハ位に  
お成しに付み家事孝養益厚く候不

一系は波にも階階は羨ハ勿論中  
為之波寢息亦お首は羨ハ云くはと  
お伺は田植刈揚亦は侍に田畑一  
出は常も度くお伺りお首を伺は  
平日は仕事お終家内善方も引更世  
話いたし度次席子休三人とくは  
出生より懐抱お心を侍懇に養育い

たし却て内外諸人一毫敬厚くいた  
しは必竟家内皆くみ家り日くは  
状を見習はて右侍神妙に執近  
他亦とて奉てお伺いたしは侍享  
和元年癸亥を以て後と不急同指は  
一は父老衰に侍承増養厚く元斗  
以は奇物に侍承又癸亥先年同指米

五俵巻以下

享和元年辛酉六月

文化四年丁卯六月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

備後國三谿郡庄塚村百姓

一孝行者

庄松 再出

寛政三年辛亥五月癸亥

右板本初編菊松又子と尸示

五

右之者祖母并養又一孝行以侍先年

癸亥巻以下以来不怠孝養以服新

特に付為又為獲受米七俵をいふ

寛政九年丁巳十月

寛政三年

一

備後國三

備後國三谿郡向江田村割庄屋

一孝行奇特者

良左衛門再出

寛政九年丁巳十二月獲受

右板本二編

右之者孝行奇特に付先年獲受をい

ふ其以来七老母へ設孝養之り奇特

之り先年之趣に相寄りて付為又

为褒受浪貳枚卷之八

享和三年癸亥七月

...

...

...

...

...

備後國三谿郡己古村百姓

一孝行者

喜三郎 再出

寛政九年丁巳十二月褒美

右板本二編

右之者父母一孝行に付先年褒美

以示其以来七老母一孝表に似奇特に

付当又为褒美米三俵卷之八

享和三年癸亥七月

...

...

...

...

...

...

偽後國

奴可郡

三上郡

三次郡

為後郡

奉以并奇特者以狀書付

五





姑病死し頃前後不覚熱傷をうく他  
人より種くいさめをうけて家事も  
并し以事には男三郎公衛酒好之に  
亦日く少くを調へす、め以彼方ふ  
急以亦又も後にハ左程毎日ハたハ  
中百愛又茶飲て中と中以亦又茶を  
程よくこしらへ茶此子尤程させ又

ハ酒を調へす、め熱て物知らりに  
いたし快く程以後に自分食事いた  
しそ外何事もその中以事におしと  
そむきふ中日く此事つりこ誠に容  
をてかしの程に仕以事には又ハ  
性質六ヶ愛我俾短急此方にはふき  
ん系り以以來氣性も和らき一口此

人交りもよろしく旅以て寛子九十二  
女地分達者にて村内市町三四丁も  
とく不毎日所越而天にハ足跡よて  
系以旅皆く老人此あふかき事己  
以ハ私ハ平日姪り介抱よろしく  
いたしく此以旅子是も人並よりハ  
連者よ以と人ハも中ハ三節名割娘

為人とくみか外ハ嫁付足也に所越  
以常好くその方ハ系り以ハと中ハ  
ハ己も内にて何ふ自由の義も是く  
安穩至極に付卯ハ系り以義ハ好之  
ふ中と相以村内之者二三人も系  
り以ハ必太之制書此事ハハ又  
太之制も宜安事のよて又母ハ事方

懇にして農業出精且又硃穴採いた  
し勝手向も追々宜敷家内も至て睦  
妻村方に在之り社倉に銀子加入も  
いたし以才孝八年貢未進お重之り  
節又浪子出しをり以家村法にもか  
かりふり家此墓石かとも立流に之  
立し家居法其具もふ自中にも見

ふり中も子と加此二此皆妻きん仕  
方宜敷友と人も吹調り子に以きん  
子平日人つ出しりにも自才此ため  
にハ父母ハ神仏よりも大切敷義と  
心得居り由右に趣孝心奇特に  
付為褒美米五俵を之り

享和元年辛酉十月

指方九斗武合

備後國三上郡一本村百姓

一孝行者 妻右衛門 四十九

右之者八十餘の老母一事つて孝養  
を尽くせとも小百姓能く者に以  
つハ村方下走りつとめ又山に入て  
薪を伐り市町一負行て賣代かして  
歸りにハ母此好こハ品を土産にい

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

たしは子常ふり妻を迎へし時第一  
に仕方一系りにてハハハ母よよく  
事つよとやさしハハ妻も柔和なる  
ものよて夫れ心をうけてよく母に  
事小母老衰よほし氣短にかりハハ  
大聊口答ふ與の子おちかく睦愛い  
たしは子にハ母身遠くお放り不森

右側門側をふりす見まハ子吐しす  
せハにくり返しくは斗舎はハと中  
さハ左喧嘩口論よてもありやとい  
ふかりしハ後にハ又傷れ森たハ母  
と物語りするかりと皆人中せハか  
り異中ハハ斗涼せ故を追ひよく寝  
入ハハハ蚊帳を泊ハ中ハ極貧に

以一方母に舊恙させ不中終末困憊  
裡此火消不中以振にふと種く心配  
以子に以老母も常く人に對し奉  
謝門丈母仕向宜敷以に付年々より  
不中と悦以以子もまこと常に以年貢  
上納筋いつも催促をまことす速にお  
辨せ以友百姓睦愛いつれも感服以

子に以一方給主淺野甲斐より享和  
二年甲子八月為褒義多目貳貫文を  
以大孝仍奇特く甄進くお中以に付  
未立俵褒賞を以

文化三年丙寅二月

指字六斗

佐後國三上郡板橋村百姓

一孝行者

坂十郎

四十五

右之者父新六己未極貧窮者にて坂  
十郎十斗り分回村之政權を樹方  
一丁稚事公に出以不主人を至て大  
切にいたし之砌父に早く難れ母一  
孝心厚く以故權を樹も憐愍を加へ

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*



召使小母先年腫物にてちんちんに成  
り小一才氣丈者有達若に之働き小  
不追く老年に及ひ歩りも難叶小  
坂十郎主人より暇を五家にゆり小  
小此田地を能り言旨合に小村方に  
て小日用に活産やうやく今日を  
送り小一才母此養育の居き言氣を

尾道村一才  
後地村とも

りの短急事考小に陸小活増生理に  
体の子ともお募り小一才口答小勿  
論小も不興の顔色なく尚又徳和に  
文川織娘を五才一才平日氷砂糠調  
量小く己り小て活やすき振に仕給  
させ小夏ハ毎夜行水ふと寝させ雙

召使小母先年腫物にてちんちんに成  
り小一才氣丈者有達若に立働き小  
不追く老年に及ひ小一才難叶小  
坂十郎主人より暇を我家に泊り小  
一才田地を他り言旨合に小村方に  
て小一才日用に立雇やうやく今日を  
送り小一才母に養育の居き言氣を

小一才  
小一才

慰め小一才の之心配仕小母恙き時よ  
りの短急事考小一才に随ひ添増必理に  
体の子ともお慕り小一才口答ハ勿  
論小一才不興の顔色なく尚又徳和に  
文引穢嫌を立遣小一才平日水砂糲調  
量小く己り小一才て位やすき指に仕立  
させ小一才夏ハ毎夜行水ふと寝させ雙

もこきつけ夫より茶ふとたて極さ  
せ小家にひつハ蚊帳つりひてハ  
窮屈に思ひて中と側にて蚊を逐せ  
一寐入ひを足合せ語り中ハ妻淑夜  
く仕及離縁ひ不母よりそ及世話に  
思ひひ不又辞退ひも如何と又く妻  
縁ひ不病死いたくひ坂十部外に

兄弟も思ひ母を大切に仕ひ外餘念  
思ひ外方一社雇ひても毎粒の事お  
餅ひて後に孫越ひ不とかく及遜系  
舌上昼休之又ハ仕事此際を見合せ  
度く家に泊り母の安否を伺ひ湯茶  
給物亦調へ並ひ一才仕事坊一孫越  
ひてハ一倍出給お働き先方の邪魔

にふ成執心を用ひ以て先方にもそ  
の心得に感し以て母近來病氣  
付以て難治極の内より療養力を  
治くし登取側を離れす以て第一熱牙  
を痛之に付寐せ起し免角心に叶  
ひふりやと火燧の矢倉に二ふ小き  
帚をつけこれをこらへさせ自身に

よき程に仕以ぬにいししより子  
をとり寐せ起しいたし以て母太く性  
質に以てたその事一方互交以て病  
中連てもおも不自由に存不中し以て人  
しつち中候し以て然不玄成年母病死  
以て不取弔し以てと強忍者よハを扱此  
次第に以て且年貢課上納勵大切に心

得農業出精友百姓睦しく奇以奇特  
之至為褒義米五俵を以

享和三年癸亥四月

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

持言六石斗并六合 國三上郡高村百姓

一孝行者

丈助 四十七才

同妻

かつ 三十二才

右之者父勘四郎にき人の娘かつを

て三谿郡灰塚村より丈助を婿養子

とす夫婦九九十才し父につり一才

子に辨承り其の孝養あつき故にも

得農業出精友百姓睦しく奇以奇特  
之至為褒義米五俵を以

享和三年癸亥四月

偽後國三上郡高村百姓

一孝行者

丈助 四十七才

同妻

かつ 三十二才

右之者父勘四郎にき人の娘かつを  
て三谿郡灰塚村より丈助を贅養子  
とす夫婦九九才と父につり一才  
子を辨承り其の孝養あつき故にも

高村百姓

以哉劫曰帝氣力よく自分も人々一  
對し以ハ不つハ娘に以ハ一夫丈助  
にハ何一口譲りあたハ不との物  
も無之程の事には不食事よりして  
日夜の事一方を辨ふ以故安氣にて  
日を嘗し以事こと幾度も収し中事  
に以劫曰帝一板に十餘度も小用に

系以故丈助自分工夫よてその不に  
て便せられ以振ふる器物を地り自  
中に使し以振に仕向以ハ不不取用  
必便不ハ不越以その度ハ夫奴の内  
付係系り心重無之振にいこし以丈  
助小百姓にて浮過回振に以ハ一夫年  
貢上納筋年ハ子皆淋たと以不此の

年にては村方の厄害になり不申  
くと立働き不納束を一切不仕以去  
早損此年納不助至て六ヶ畝以不友  
百姓より頼母子いこしをしお併以  
不その掛送り限一向不持不仕下穿  
に五斗以以子に以劫四部九十支極  
老此才決り自由からぬ時ハ小言ヶ

百畝以ても夫婦とも露不とも不恭  
の顔色不仕一入大切に五扱以子大  
友百姓大も吹調いこし以右に運の  
若に以左為褒災夫婦一米七俵をこ  
以は不浅野甲斐給地に以一ハ甲斐  
よりも鳥目式費又褒災を以

享和三年癸亥四月



Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 皇、后、國、三、次、郡、三、次、代、官、所、小、人.

皇太后後國三次郡三次代官所小人

一孝行者

本帝右側門伴八五帝妻

きぬ四十五

右之者二十年以前八五帝一嫁來以  
不始ハ世之舅次帝右側門伴友人娘  
為人有之其後八五帝子依出生追々  
家内多人教にふり善一方難美致し  
八五帝薨中脊いたし以一九年有時

分斗りの茂にて其餘浮過少、此堀  
此にて今日お凌き、おきぬ茂方を  
誥程、礼合せ、お舅以下何一口不  
是、个百、茂も不中、太、為人の小姑よ  
りも、免や、角、老、度、の物言、い、い、い、茂  
之、家内、の、体、う、る、を、く、お、見、い、順  
舅、七、お、扱、居、い、舅、去、卯、年、以、来、病、家、付

い、に、付、危、く、療、養、お、加、い、一、大、素、より  
老、体、の、衰、醒、く、之、の、起、臥、亦、も、自、身、に  
お、得、致、不、中、い、お、き、ぬ、茂、昼、扱、付、候、貞  
實、に、看、病、仕、日、々、礼、合、物、亦、念、入、下、地  
酒、好、い、お、不、締、お、す、い、ぬ、い、老、人、長、病  
い、事、お、氣、短、に、中、い、茂、も、多、く、い、一、大  
詞、返、し、ハ、勿、論、色、目、を、も、た、か、一、不、中

去己年以來ハ二使ホ小児同族ノ義  
故斥時七子セ川不中而時為人此娘  
外一縁付居ル以て時ノ足舞ニ存越  
以一古次布太尉ノ子娘大一羽向中  
尖ハ義抱テ世ノ忌きぬ人此介抱  
心に叶ひハきぬ古々条の旨を被も  
才仕舞ホいと一卧りハ義世ノ替時

も他ハ不仕既ニ実父年回ノ故里方  
より家内まぬき皆ノ系ハ一丸きぬ  
ハ苗日墓系ハと以て世振帰リ看病  
いに一ハ右ノ証ハ長屋内一統進方  
の若と吹調いと一代官所子附ノ者  
在式日ホ出入に万端心と付見父ハ  
不實ハ奇持子万新まねるものト

中出小丸為獲受多目五貫文卷(八)

寛政十二年庚申八月

...

...

...

...

...

備後國三次郡五日市町町人

吉舎屋代右衛門

一奇特者 久花 辛巳

右之者三次五日市町綿屋傳九郎子

にて吉舎屋代右衛門祖父六郎右衛門

つ代より被奉公初年より貞実忠勤

く若に六布右衛門丈母子子万右

衛門二代大永く福氣の介抱保切至

極力を法くし以万右衛門子尚作右  
衛門之文にて孤とあり本家十右衛  
門方へ川に記久花一打任せし  
刃上向に續かよに松子に以一九久  
花種に立働きの辛若艱難不  
一方に以吉舎屋に鉄同屋之職業也  
其之是等之義久花引文如けぬ也

く元計ひ来り以他右衛門が一花也  
いし一本家より引元主人に尊敬厚  
く家業お勤し服人々感服吹浦し可  
大に以近年他大衛門大病に以不久  
花丈ぬ登坂介抱力入以効子も以哉  
本復い此し南時ハ与頭役也お勤し  
右他大衛門系長の本家借金お重之

没落いたし家内不睦他右側の方  
一川九回居いたし居り幾と久花川  
文五計ひり子にひ久花幾他右側つ  
方相勤り子九と四十八九年主人之  
代子百浮沈五之ひ一有家名相續別  
て鉄方用白辺入り幾ハ今以引文は  
其支五捌き一休之延の禮法相守り

家内出入り者と一替一勤印の風情  
高ふりひ毛取之し指子組合其外  
一川及恒を相礼ひ不聊之相連ひに  
付主人之代續年の勤切知雅し主人  
信実を以て守之自家相續し一節に  
代念抜群奇特し至に付為褒美来十  
俵を以て

新文化五年戊辰九月

此書乃... 孫玄制... 萬吉... 再出

偽後國惠蘊郡市村百姓

一孝行者

孫玄制  
萬吉  
再出

寬政五年癸丑六月癸亥

右板本二編

右之兄弟... 孝行奇特... 孫玄制... 萬吉... 再出

寛政十一年己未八月

...

...

...

...

...

...

備後國惠庭郡上村百姓

一孝行者

儀八  
呈上  
再出

寛政六年甲寅二月褒美

右板本二編

大之若丈婦尤孝表奇特之至に付先  
年褒美を以て其後十二三年之旨同  
批奇特之至に付尚又為度在旧批為



褒美米七俵心也之々

寛政十二年庚申六月

文化三年丙寅七月

本外本二圖

寛政六年甲寅二月

一物先物

出典國史館

養仙書院傳初編人名年録書

安永四年庚寅

# 初編人名年録書

六

安藝國廣島

六

寛政十二年庚申六月

文化三年丙寅七月

藝備孝義傳初編人各年齢書

安藝國廣島

京橋町魚屋

九次兵衛

年齢不知

松川町

半蔵

二十三歳

六町目

仁三郎

八歳

松浦久蔵

年齢不知

播磨屋町

浄閑

九十七歳

材木町

とら

十九歳

銀山町

けん

二十七歳

西地方町

多兵衛

五十三歳

石見屋町

儀兵衛

五十一歳

段原

新右衛門

年數不知

上林新八家来

与右衛門

同上

京橋町横田屋

四郎右衛門

四十三歳

松田傳之助

年數不知

十日市町

喜三郎

六十四歳

矢口八郎平妻

五十一歳

紙屋町漆屋新七家来

六兵衛

七十四歳

立町清須屋家来二人

茂助

四十九歳

勘八

八十二歳

須藤与右衛門

四十五歳

岡村次吉南

年數不知

中島本町印判屋

半之丞

六十七歲

東魚屋町兄弟

多四郎

二十四歲

子也

二十七歲

竹屋町

佐助

十四歲

尾道町二子

忠次

十六歲

松次郎

十四歲

廣瀬組

加め

三十三歲

田中氏也よ

四十六歲

稻荷町辰巳屋傳多刺妻

子治

二十八歲

廣瀬組

惣七

三十三歲

胡町

新茂

三十歲

渡部氏けん

五十歲

六町目

新助

六十八歲

安藝國沼田郡

下安村兄弟三人

又兵衛

年數不知

同弟

六右衛門

同上

同弟

甚左衛門

四十三歲

上安村

次郎兵衛

年數不知

同村

平七

同上

同村

ひめ

年數不知

大塚村

勘十郎

四十八歲

同妻

さき

三十六歲

下安村

源左衛門

六十三歲

安藝郡

蒲刈島

三右衛門

年數不知

中野村

市郎兵衛

年數不知

蒲刈島

兵太夫

同上

仁保島大河浦李南妻

よし

四十八歳

同嶋

朝都

三十七歳

府中村

源三郎

三十八歳

牛田村

三十郎

四十歳

府中村六南妻

あし

四十三歳

牛田村源三郎妻

たけ

四十四歳

警固屋村一浦

半右衛門

四十八歳

坂村

茂三郎

四十五歳

蒲刈島

新之助

十七歳

佐伯郡

小方村佐伯屋

助三郎

三十三歳

津田村

助作

年家不知

金重村

甚茂男

同上

吹波村新屋七郎右衛門家来

喜吾男

六十一歳

草津村

権四郎

十九歳

廿日市紙屋甚右衛門家来

源七

七十六歳

宮内村

六兵衛

年家不知

同村

喜助

同上

五日市石見屋新左衛門家来

利七

六十一歳

小方村

六三郎

五十二歳

廿日市助右衛門妻

さく

四十二歳

同所宮島屋平六家来

五郎兵衛

六十四歳

巖嶋小浦

志少右

五十五歳

同所魚店所

やす

六十七歳

中西村助六妻

名不知

四十四歳

藤島瀧町吉田屋

才助

六十七歳

山縣郡

戸河内村

八十郎

四十二歳

政所村

善四郎

年数不知

高田郡

吉田村

久松

年数不知

同村十日市福元屋久松和妻

久

三十歳

桂村

傳茂

十歳

横田村

七郎

二十二歳

同妹

寸总

十六歳

西浦村兄弟三人

勘四郎

年数不知

同弟

九左衛門

三十七歳



高宮郡

同弟

長三郎

二十七歳

馬木村

吉郎

年終出知

可部町温飽屋

清次郎

同上

同弟

次郎八

同上

同子

傳助

二十三歳

岩留家村

善三郎

三十五歳

下中野村林屋勘兵衛女

梅

二十七歳

上原村

長九郎

三十歳

相原村

長十郎

年八歳

下深川村

佐助

二十二歳

賀茂郡

竹原塩濱増屋

九兵衛

年歌不知

同弟

吉右衛門

同上

竹原町小田屋

孫次郎

同上

三津村

与右衛門

同上

奥屋村

六兵衛

五十二歳

三津浦

忠八

六十三歳

竹原町

子次郎

四十四歳

四日市尾道屋

与三郎

四十三歳

下見村

武助

五十二歳

乃美尾村

傳次郎

年七歳

豊田郡

乃美村播磨屋

孫次郎

年歌不知

同弟

武蔵

年数不知

小坂村

三茂

四十七歳

戸野村

権助

十八歳

同村

仁三郎

十六歳

船木村

助十郎

四十五歳

小谷村

吉助

四十八歳

同妻

以左

三十七歳

同村

林蔵

四十六歳

沼田下村

よ一

四十五歳

忠海町

見林

三十八歳

同所

長茂

三十二歳

新羅村

源茂

三十五歳

備後國御調郡

重井村

長藤

七十三歳

市村

太郎兵衛

年数不知

院島外浦

八三郎

四十六歳

綾目村

さん

二十五歳

大森村

五郎兵衛

四十六歳

院島中庄村

貞十郎

五十六歳

同弟

庄三郎

五十二歳

惠木村

甚兵衛

四十二歳

同村

久花

六十七歳

野車村平左衛門妻

まん

四十七歳

羽倉村

茂助

四十六歳

尾道町

の

三十八歳

同町津國屋

喜三

五十二歳

尾道町金屋

甚太郎

四十三歳

同町

みよ

二十四歳

同町

弥太郎

二十九歳

甲奴郡

矢野村

興助

五十一歳

西野村

源七

三十一歳

同妻

かめ

三十一歳

稲草村長子印妻

あや

三十一歳

同村

伴太郎

五十一歳

世羅郡

津川村

平八

二十九歳

甲山町

五兵衛

年数不明

大田本郷村

弥之助

二十四歳

黒川村

長富

年数不知

甲山町儀八郎妻

姉

三十三歳

宇賀村

庄兵衛

五十歳

同弟

勘兵衛

四十四歳

上徳良村

心十

三十三歳

甲山町

嘉吉

三十四歳

三谿郡

仁賀村

佐助

五十二歳

向江田村

六九衛門

年数不知

同村

三助

七十二歳

灰塚村

清子

二十五歳

同村

寺く

四十歳

奴可郡

西城町

源富

二十五歳

同妻

た子

二十三歳

同子

善太郎

年数不知

同町紺屋

権六

二十八歳

同町天野屋弥七妻

た子

四十歳

大野村

次郎共(名)

五十二歳

大田郷村

三六

五十四歳

同妻

てう

三十一歳

灰塚村

八之助

三十一歳

比留瀬村

小兵衛

九十三歳

同村

兵八

四十二歳

灰塚村

菊松

六十八歳

同養子

庄松

二十八歳

所尾村

市郎兵衛

年寄相和

入江村

半右衛門

二十四歳

大佐村五日市

左兵衛

五十二歳

小奴可村

五郎

四十六歳

入江村位三郎妻

法之

四十五歳

大佐村

嘉兵衛

甲七歳

同妻

左兵衛

三十一歳

菅村

市郎右衛門

三十八歳

川西村小鍛冶

吉右衛門

五十二歳

平子村

忠助

五十二歳

三上郡

宮内村

三郎

二十歳

同村

忠兵衛

三十二歳



庄原村

忠兵衛

年齢不相知

同町

喜右衛門

同上

本村

好右衛門

四十一歳

同村

小助

五十六歳

川西村助三郎妻

才下

二十六歳

庄原村

甚七

五十三歳

同妻

加太

四十九歳

本村中組

忠五郎

四十八歳

春田村

治左衛門

九十二歳

同子

市右衛門

六十二歳

永来村孫七妻

七己

四十二歳

大久保村

茂三郎

五十二歳

同村

孫七

年齢不相知

同村

平九郎

同上

三次郡

日下村

原村

同女

四拾貫村

畑敷村

同村

大久保村

寶留村

上谷村

高門村

庄原村

同妹

太初郎

年數不知

惣七

五歳

角兵衛

三歳

為子

三歳

新藏

三歳

加福

十歳

清右衛門

年數不知

庄三郎

七歳

心子

二歳

善兵衛

四歳

仁兵衛

六歳

市太郎

十九歳

三次五日市町 鍛冶

甚兵衛

三十八歳

同所十日市町

与助

四十五歳

同所

よ一

四十七歳

四拾母村

小左衛門

年輪相如

畑敷村

森若衛門

同上

三次十日市町念頭屋源四郎妻

きん

二十八歳

下板木村

孫七

三十二歳

西入君村

文藏

三十二歳

同妻

三十二歳

東入君村文三郎妻

与左

三十七歳

森山中村源助妻

ます

三十一歳

伊賀和志村兄弟四人

専太郎

三十二歳

同所

長十郎

六十歳

同所

弥三郎

五十一歳

同車

與次郎

五十六歲

畑敷村六兵衛後家

すめ

三十九歲

原村五日市町

市内

三十三歲

同所

平次郎

四十七歲

惠蘇郡

高野山町割鉄屋

利兵衛

年齢不知

殿河内村

次兵衛

同上

本郷村

半三郎

五十二歲

同村

好兵衛

三十七歲

同妻

名不知

三十歲

同弟

太郎吉

二十七歲

竹地谷村

助市

五十一歲

市村

善右衛門

四十二歲

二編人名考

古頃村

忠三郎

七十五歳

同村

紋兵衛

四十四歳

新市町平十郎女

之介

三十七歳

尾引村

人り

六十一歳

川小村

清一

四十五歳

同妹

水之め

四十二歳

三河内村福田組

新右衛門

三十一歳

同妻

き(さ)

三十五歳

内田村

喜兵衛

三十七歳

二編人名年齢書

七

二編人名年齢書

川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎
川上	尾井	北村	同村	尾三郎

小徳人伝記

藝備孝義傳二編人名年齢書

安藝國廣島

奥氏廿八

三十三歳

天海町京屋

喜兵衛

三十八歳

同妻

里一

三十七歳

同町甲立屋

弥八

三十八歳

五町目

きよ

四十三歳

新川場 清六妻

たよ

二十八歳

梁山 嘉平 長屋住居

松次郎

十四歳

革屋町

忠八

四十一歳

新鍛冶屋町 吉田屋

金花

四十八歳

同弟

惣八

三十二歳

十日市町 大塚屋 程三郎妻

まゆ

三十四歳

段原の坊 補登

清吉

三十二歳

段原の坊 補登

新川場 清六妻

平塚屋 既

程和一

七十七歳

同株

三子

三十七歳

堺町 産頭

森次郎一

三十八歳

西魚屋町 平七 婦

切子

三十三歳

廣瀬 組

三三郎

五十三歳

同弟

権太郎

五十二歳

空鞘町 木産 冬三郎 下人

六兵衛

七十一歳

新川場 清六妻



寺町五味屋

彦七

四十歳

同株

中七

二十七歳

橋本町佐伯屋武七女

梅七

十二歳

安藝國沼田郡

中調子村

十三郎

四十三歳

温升村次郎南兄弟六人

よし

五十三歳

きく

五十歳

きく

四十七歳

次兵衛

四十三歳

茂右衛門

四十一歳

新八

三十三歳

後山村

仁兵衛

三十七歳

同妻

ふた

三十三歳

同弟

八郎兵衛

三十四歳

同村内岡田百穂十二人

久三郎

年数未相知

半三郎

同上

林七

同上

平兵衛

同上

傳七

同上

彦四郎

同上

安藤郎

幸四郎

同上

甚三郎

同上

丈花

同上

甚兵衛

同上

七

同上

与平次  
修家

同上

八木村

六右衛門

三十五歳

安藝郡

奥海田村

忠左衛門

三十二歳

仁保島

源七

五十二歳

坂村

貞四郎

四十五歳

矢野村

由盛次郎

三十七歳

上瀬野村茂兵衛女

寸左

三十二歳

江田島

七郎五郎

三十五歳

同妻

十如

三十二歳

西原村

忠兵衛

三十五歳

打越村

忠八

三十九歳

同村

甚花

三十九歳

同村

仁三郎

三十五歳

同弟

甚花

二十九歳

戸坂村

又平

六十二歳

同村

忠茂

四十歳

同村

嘉七

三十八歳

同村

才七

四十八歳

同村

以七

二十八歳

同村

才七

年數不知

同村

茂三

六十二歳

同村

惣兵衛

五十四歳

瀬戸島太郎平次代

忠兵衛

六十五歳

府中村六右衛門家

安七

六十六歳

倉橋島権之助妻

才七

三十歳

警固屋村

半七

六十一歳

同妻

年數不知

蒲刈下島

新之助

二十三歳

燒山村

佳景

四十三歳

同村

よー

二十七歳

佐伯郡

嚴島

誓信

五十七歳

同所大西町海光坂屋

格次

二十四歳

同所魚店町

惣七

四十九歳

同所同町

十高妻

二十六歳

能美島大原村

道格

四十三歳

大野村

久茂

五十一歳

同村

長六

五十四歳

地津前村

惣七

三十歳

同妻

十

三十一歳

能美島大原村五郎田下人

徳八

五十五歳

山縣郡

藤崎榎屋藤八後家

十八才

五十八歳

原村

与左衛門

六十歳

同村

庄七

五十七歳

藤崎播磨守仁萬右代

源八

年数不知

屋代村

少祿

三十二歳

津田村七九郎妻

才七

三十二歳

戸谷村

茂七

四十一歳

本地村

源次郎

三十九歳

戸河内村土居原組

甚茂

六十三歳

大朝村

平次郎

三十四歳

同村

貞七

五十四歳

同妻

加祿

四十四歳

高田郡

三田村

清兵衛

三十三歳

同弟

五三郎

二十七歳

有留村

才之助

二十九歳

川根村

隆庵

五十歳

上入江村

長松

五十歳

大朝村

助六

四十八歳

同妻

七郎

三十四歳

同村

清十郎

二十九歳

土橋村

道益

三十八歳

同子

松益

三十八歳

中祖村

吉郎兵衛

三十八歳

有田村

怡仙

四十八歳

来女本指長男妻

七

四十一歳

高宮郡

中島村

吉郎

四十七歳

水落村

吉人

四十歳

同弟

新八

三十七歳

下町屋村

幸十郎

二十五歳

同村三次郎女

七

十七歳

同村

小三郎

三十九歳

同村

五郎市

二十二歳

大林村

保右衛門

三十歳

勝木村

小兵南

三十六歳

同妻

七

三十四歳

同村

八

年数不知



上中野村

藤四郎

三十歳

福田村

十花

四十三歳

同妻

里ん

二十九歳

上中野村

若松

十四歳

賀茂郡

竹原下市村

権平

四十四歳

吉郷村

甚篤

六十一歳

寺家村

徳右衛門

五十三歳

同妻

去ん

四十三歳

造賀村嘉平次女

すの

十六歳

川角村吹玄女

たの

二十六歳

津江村

新之助

五十六歳

志和東村

長兵衛

五十七歳

宗近村  
柳國

九郎三郎

年數不相知

同甥

弥一郎

同上

四日市白銀屋

嘉三郎

四十二歲

切田村

甚七

四十七歲

豊田郡

戸野村

惣次郎

四十二歲

同弟

与三郎

三十三歲

田万里村

三右衛門

五十三歲

下河内村

忠三郎

五十七歲

同妻

以三郎

四十六歲

多名村

屠戶  
万次郎

三十三歲

本以村米多屋

半右衛門

三十七歲

忠海村江戸屋

九藏

五十九歲

備後國御調郡

三原西地方

文次郎

二十歳

大森村

茂右衛門

四十八歳

植野村

多八

四十七歳

同妻

心也

三十八歳

院島中庄屋

半蔵

六十歳

同土庄村

幸七

三十八歳

本村

庄八

七十一歳

同村

徳松

三十一歳

大濱村山伏

吉祥院

八十一歳

市村照源寺住持

諦観

三十三歳

同寺下

輪衆

三十四歳

尾道南坊借屋

みき

二十九歳

尾道六曾所源治五孫南弟子

徳兵衛 三十九歳

同土堂所富吉孫

市兵衛 三十歳

後地村八郎女

子 十六歳

吉和村

市右衛門 三十二歳

同村

武八 四十九歳

院島中庄村

半五郎 五十六歳

同村

良七 四十五歳

綾目村 七十五歳

上人

垣内村 二十四歳

人女

三原西所茂七妻

梅 三十八歳

同東町

傳次郎 五十五歳

甲奴郡 未見

世羅郡

吉原村

文十郎 四十七歳

三谿郡

石原村

助四郎

六十二歳

同村

七九郎

年數不知

同村

喜七郎

同上

向江田村

良九郎

四十八歳

和知村

喜三郎

年三歳

奴可郡

戸守村

太四郎

六十歳

始修村

甚吉

四十七歳

山中村

甚吉

年歳

東城町佐吉屋

久太郎

十九歳

大佐村

大茂

三十七歳

下子多村

五十一歳

文左衛門

小尾村

五十六歳

次左衛門

三上郡

春田村

三十九歳

勘次郎

本村

十九歳

勘権

同母

四十五歳

寺く

同村

年数不知

嘉七

本村上組三平妻

四十一歳

七

同村中組

五十八歳

丈右衛門

三次郡

西酒造村武之助妻

三十八歳

乙女

惠蘇郡

新市村

孫魯南

四八歳

同弟

万吉

四八歳

同姉

小才

五十二歳

上村

儀八

三十一歳

同妻

里小

三十二歳

惠蘇郡

